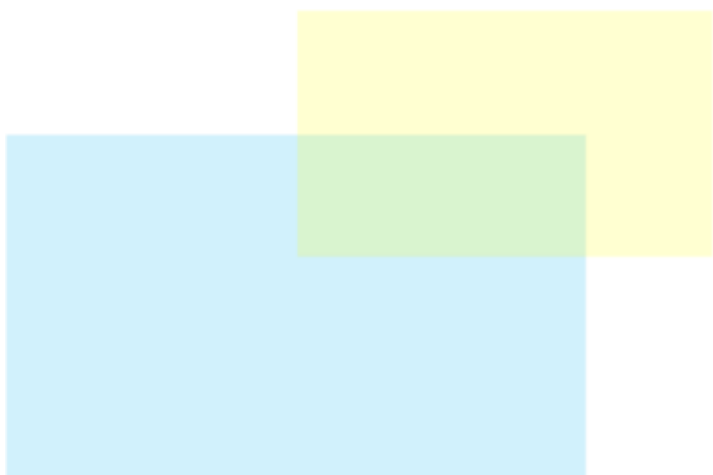




大阪府少子化対策プラン



令和8年3月

01 現状・課題認識

- 大阪府の合計特殊出生率は、全国同様、過去最低を記録。
- 令和7年3月に「大阪府子ども計画」を策定し、令和7年度に全庁一丸となって少子化対策をはじめとする子ども政策を推進していくため、知事をトップとする「大阪府子ども政策推進会議」を設置。



未婚化・晩婚化

■若年層の厳しい経済状況(低所得と雇用環境)

- 未婚の若者は生活面に不安があって結婚に踏み切れていない**
 - * 若年単身世帯(39歳以下)の所得割合[総務省「就業構造基本調査」(R4)]
 - ・299万円以下:大阪 50.7%(東京 32.6%、全国 46.8%)
 - * 非正規就業者の割合[総務省「労働力調査」(R6)]
 - ・男性24.2%(全国22.5%)、女性53.9%(全国52.7%)
 - * 結婚する際に障がいとなること[大阪府「WEBアンケート」(2024年)]
 - ・「収入など経済的理由」(男性50.3%、女性39.2%)

■結婚の壁(経済面、時間・機会、価値観等)

- 結婚の障壁は「経済的理由」「出会い」**
 - * 結婚する際に障がいとなること[大阪府「WEBアンケート」(2024年)]
 - ・「収入など経済的理由」(男性50.3%、女性39.2%)
 - ・「相手が見つからない」(男性33.3%、女性34.7%)
 - ・「多忙・転勤など職業や仕事上の理由」(男性28.6%、女性27.1%)
- 未婚者が思う結婚のデメリットは「現在の生活リズムが崩れること」**
 - * 結婚のデメリット[こども家庭庁「若者のライフデザインや出会いに関する意識調査」(R6)]
 - ・「自分の時間が減る」(20代 46.3%、30代 54.4%)
- 未婚者の多くは「本気で結婚相手を探していない」**
 - * 結婚相手を見つけること[こども家庭庁「若者のライフデザインや出会いに関する意識調査」(R6)]
 - ・「全く行動していない/あまり行動していない」の割合が8割超
- 家族の姿の変化(家族観の変化)**
 - * 昭和時代の固定観念が崩れ、生き方が多様化[男女共同参画白書(R4)]
 - ・1980年「夫婦と子ども」3世代世帯が全世帯の6割
 - ・2020年「単身世帯」38%、「夫婦と子ども」25%

有配偶出生率の低下

■出産・子育てしづらい社会環境(経済的・身体的負担)

- 出産・育児における経済的負担、晩婚化に伴う身体的負担の増大**
 - * 夫婦が理想の子ども数を持たない理由 [国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」]
 - ・「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(52.6%)
 - ・「高齢で生むのは嫌だから」(40.4%)
 - ・「欲しいけれどもできないから」(23.9%)

■家事・育児と仕事の両立の難しさ

- 男性の育児休業の取得が依然として難しい**
 - * 男性の出産時育児休業(産後パパ育休)に関する企業調査 [大阪府「大阪府労働関係調査報告書」(R7)]
 - ・「育児休業を取得してもカバーし合える体制を構築する時間が十分でない」(42.7%)
 - ・「男性自身に育児休業をとる意識が希薄」(25.0%)
 - ・「取得時の金銭的な不安から育児休業取得が進まない」(20.4%)
- ワンオペ育児が課題**
 - * 子どもを持つ世帯の1日あたりの家事関連時間[総務省「社会生活基本調査」]
 - ・夫婦間に6時間以上の差

市町村間のバラツキ

- 合計特殊出生率は市町村によって差異がある(高石市1.58～豊能町0.92)
- 子育て支援施策・完全失業率についても地域でバラツキがある

02 少子化対策プランの策定趣旨

令和7年度から5年間を計画期間とする「子ども計画」は、国の「こども大綱」を勘案し、府における少子化対策をはじめとする子ども施策を推進するために策定。

加えて、少子化対策については、国をはじめ他自治体も様々な取組を実施しているが効果的な解決策を見出せていない状況にあり、令和7年度に少子化対策調査研究事業を実施し、少子化の背景にある課題を改めて重点的に調査。

本調査においては、府内市町村の統計データを活用した重回帰分析や諸外国、他府県等の事例調査などを実施し、調査結果をもとに施策を体系化し、「子ども計画」における少子化対策の具体的な行動計画として「少子化対策プラン」を策定し、目標の実現を図る。

なお、本プランを推進するにあたっては、国の動向(人口戦略本部など)等も注視し適宜対応を図る。

子ども計画

行動計画として具体化

少子化対策プラン

03 調査結果(重回帰分析)

- 少子化の背景には、様々な要素が複合的に絡み合っていると考えられるが、その要因は、「婚姻数の減少(結婚要因)」と「夫婦が持つ子どもの数の減少(出生要因)」の2つに大別される。本調査分析では、これらの2つの要因を、有配偶率、有配偶出生率を用いて分析した。
- 本分析では、有配偶率、有配偶出生率等と、少子化との関連が想定される社会的・経済的要因の関係性を明らかにする。

- 所得が高い市町村では、有配偶率が高い傾向が見られた。また、女性完全失業率が高い市町村では、第2子の有配偶出生率が低い傾向が見られた。
- 所得の高さが有配偶率の経済的要因として影響している可能性があるため、未婚化・晩婚化の解消のためには、経済的安定を図っていくことが求められる。特に、第2子以降の出生については、出産・育児とキャリアの両立が求められる。
- 児童福祉費が高い市町村では、有配偶出生率(全体・第1子・第2子)が高い傾向が見られた。(ただし、児童福祉費が高い理由として児童人口が多い市町村である背景にも考慮が必要)
- 市町村での子ども施策は出産・育児への心理的・経済的障壁を低減し、出生率の向上に寄与している可能性がある。
- 刑法犯罪認知件数が低い市町村では、第2子の有配偶出生率が高い傾向が見られた。
- 地域の安全性が高く、子育て世帯が安心して生活できる環境は、複数の子どもを育てることの心理的負担を軽減している可能性がある。

	出産・育児環境			生活環境		住宅・教育環境	就労状況		共働き状況			未婚男女比	転入超過率(35~39歳)	地域のつながり	
	小児科医師数	子育て支援拠点数及び児童館数	児童福祉費	刑法犯罪認知件数	公園面積	私立中学校等への進学率	課税対象所得(世帯)	女性完全失業率	有配偶女性就業率	保育所在所者数	放課後児童クラブ登録児童数			公民館・市民会館等面積	地縁団体数
有配偶率							○								
有配偶出生率	全体		○		●※										
	第1子		○							●※					
	第2子		○	●		○		●		●※					

【判定凡例】有意水準5%

○:正の相関、●:負の相関、※:外れ値の影響あり

03 調査結果(日本よりも高い出生率を維持している諸外国の状況)

- 各国は「経済的支援(手当・税など)の実施」「育児休業の取得促進」「保育・幼児教育の充実」など総合的に少子化対策を推進している。
- 各国の対策は「子育ては自己責任」「家族又は個人への支援」など伝統的な家族観の影響を強く受けている。
- 日本と比較すると、経済的支援が手厚く、男性が育児休業を取得しやすい環境が整備されている国が多い。

フランス(合計特殊出生率:1.62)

(国旗)

◆特徴

- 歴史的に家族政策への国民的合意が根強く、家族単位での経済的支援が多く、多子世帯に手厚い。
- 父親の育児参加については、父親休暇が義務化されたが依然として育児負担が母親に偏りがちで、保育所整備や保育士不足も課題。

◆主な施策

- 家族手当控除:N分N乗方式(世帯所得を家族人数(N人)に分割して1人あたり所得税額を算出し、再び家族人数を掛け合わせて税額を算出)。
- 児童手当:子ども2人以上の世帯に支給され多子世帯ほど手厚い。
- 出産・育児一時金:第1子出生時のみ(所得制限あり)。
- 育児休業:出生後最大3年程度(両親ともに取得)。
- 保育・幼児教育:就学義務年齢が3歳に引き下げられ幼稚園が無償。

アメリカ(合計特殊出生率:1.6)

(国旗)

◆特徴

- 州によって控除額や対象世帯の条件が大きく異なるなど制度格差が大きく、連邦政府による支援が限定的。
- 子育ては自己責任という考えが根強く、児童手当が存在しないなど公的支援が乏しく、個人負担が大きい。出産・育児休業制度も州・企業が主導。

◆主な施策

- 児童税額控除:17歳未満の子ども1人あたり最大2,000ドル(約299,580円)を控除し、納税額が控除額を下回る低所得世帯には最大1,600ドル(約239,664円)の現金給付。
- 勤労所得税額控除:低所得労働者向けの税額控除制度で、多子世帯程控除額が大きい。

スウェーデン(合計特殊出生率:1.45)

(国旗)

◆特徴

- 高負担高福祉であり、財源確保が課題。
- 1歳から就学前までの保育所入所が保障されているなど、女性が子どもを産んでも働きやすい環境が整備。

◆主な施策

- 児童手当:0~16歳の子どもに一律月1,250クローナ(約18,775円)支給(多子加算あり)。
- 育児休業:両親それぞれ240日。うち90日は父親・母親への専用割当。
- 保育・幼児教育:保育料は家庭収入の最大3%。3~5歳の月15時間までの保育料は完全無償化。
- 妊婦検診・出産費用・大学までの教育費:全額公費負担。

ドイツ(合計特殊出生率:1.35)

(国旗)

◆特徴

- 夫婦間所得分割制度(夫婦の所得合計を分割して計算し、その税額の2倍を納める)があり、女性のフルタイム就業や共働きの促進に逆行。
- 児童手当が手厚く、世帯によって手当か税を自動的に有利な方に切り替えるスキームであり、公平性が担保。

◆主な施策

- 児童手当:0~18歳の子どもに一律月250ユーロ(約42,672円)支給。
- 児童控除:子ども1人あたり年間約8,925ユーロ(約1,528,016円)の所得控除。
※税務当局が自動的に「児童手当」「児童控除」の有利な方を適用
- 育児休業:3歳誕生日前日まで。育児手当最大14か月支給。育休中は解雇禁止で職場復帰時は同等のポストを提供する義務あり

03 調査結果(他府県事例)

先進事例名	内容	実施自治体
◆結婚支援		
結婚支援サービス利用促進事業補助金	結婚相談所などの利用料を支援	宮崎県 ・県内在住の18歳から39歳以下の独身者 2年間 各年度1万円
◆出産支援		
出産祝い金/出産支援金	出産時に現金やクーポンを支給	東京都 ・赤ちゃんファーストギフト 子育て家庭に対し、10万円相当の育児用品や子育て支援サービス等を選べるギフトカードを支給
母子健康相談・産後ケア	妊産時期から子育てに至るまでを一貫して伴走支援	東京都世田谷区 ・世田谷版ネウボラ 妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れめなく支えるための、区・医療・地域が連携して相談支援する、顔の見えるネットワーク体制を構築し、経済的支援と合わせて包括支援を展開
◆仕事と子育ての両立支援		
育児支援コンシェルジュ	共働き世帯を中心に多様な保育サービスの相談にのる支援を展開	福岡県北九州市 ・保育サービスコンシェルジュ 各区役所などで助産師や保育士が保育園探しや子どもの預け先などをアドバイス
子育て期のテレワーク・時短勤務の促進※	育児・介護と仕事の両立支援を契機とした就業規則の見直しやテレワーク環境構築に係る費用を助成	東京都、兵庫県、福岡県 ・奨励金等を支給 北海道、東京都、神奈川県、愛知県、兵庫県、広島県、福岡県 ・セミナー等の啓発を実施
男性育児休業等の取得率向上※	男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備	東京都、神奈川県、愛知県、福岡県 ・奨励金等を支給 北海道、東京都、神奈川県、愛知県、兵庫県、広島県、福岡県 ・セミナー等の啓発を実施

※都市部の都道府県の取組み状況を記載(北海道、東京都、神奈川県、愛知県、兵庫県、広島県、福岡県)

03 調査結果(他府県事例)

先進事例名	内容	実施自治体
◆経済的支援		
受験生チャレンジ支援貸付事業	学習塾代、受験料等費用を貸付	東京都 ・一定所得以下の世帯に必要な資金の無利子貸付(合格時返済不要)
子育て世帯の住宅取得時支援	不動産取得税の軽減	京都府、福島県、富山県 ・子育て世帯(三世帯同居等)が住宅を取得した場合、減免
保育料・副食費助成	国の基準に加え、自治体独自に取り組んでいるケースも多い	岩手県盛岡市 ・子育て世帯応援プロジェクト 0歳児から2歳児クラスの第2子以降の保育料や、保護者の市民税所得割額の合計が133,000円未満の世帯の3歳児から5歳児クラスの子どものおかず代(副食費)の一部助成
◆住宅支援		
家賃補助・住宅取得補助	子育て世帯への家賃や住宅購入費の助成	群馬県みなかみ町 ・子育て家庭等住宅整備補助金制度 新築、増改築、住宅の取得に対し、最大100万円の補助
住替え支援	結婚後の経済的負担軽減や子育て世帯の住み替えを支援し、若者の定住を図るため、住宅取得費などを補助	宮城県仙台市 ・若年・子育て世帯住み替え支援事業 若年層の定住を図ることを目的として、仙台市内に一戸建ての住宅を取得した若年世帯又は子育て世帯に対し、最大25万円の住宅取得費の助成(多子世帯の場合は加算あり)

03 調査結果(市町村アンケート)

- 市町村においては、総じて少子化の課題を認識しているものの、その対策に取り組んでいる市町村は12市町(27.9%)に留まるなど 予算や人員面、組織体制の課題との回答とともに、「有効な少子化対策がわからない」との回答が半数近くあった。
- 特に、婚活・結婚支援については、先進的と考えられる施策を実施している市町村は少数であり、婚活支援を検討するにあたって、「市町村単位では成果が出しづらい」と考えている市町村が半数近くあった。 ライフデザインについても、予算や人員面の他、「成果の測定が難しい」との回答が半数以上であった。
- 妊娠・出産支援については、23市町で保険適用外の不育・不妊治療費助成を行っている他、妊婦歯科検診費用の助成(32市町)、助産師等による妊娠・出産の支援(35市町)など、多くの市町村で独自支援に取り組まれている。
- 保育・子育て支援施策については、全ての市町村で多岐にわたる事業が実施されている。
- 一方、働き方改革や共育て(共育)を促進するための企業や従業員等への支援や居住支援については、市町村の半数程度に留まる。

04 少子化の3つの壁及び5つの方向性

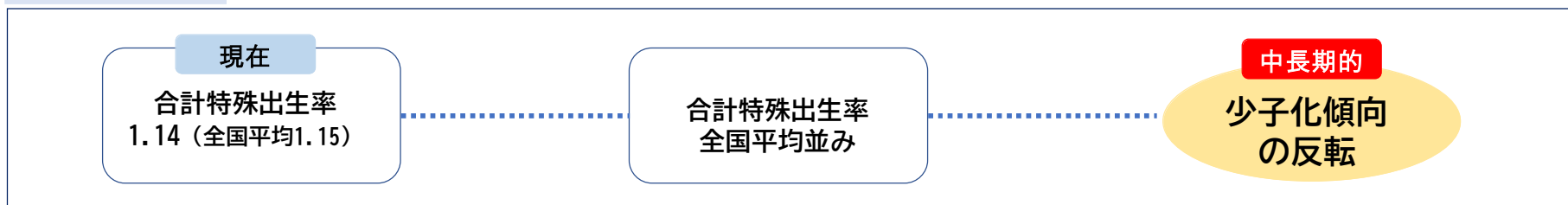
● 3つの壁 「結婚の壁」「1 人目の壁」「2 人目の壁」

少子化対策調査を踏まえ、少子化の要因を「結婚の壁」「1 人目の壁」「2 人目の壁」の3つに焦点化。
この3つの壁を乗り越えるべく、多様な支援ニーズに応じたきめ細かい支援を行うために5つの方向性で対策を整理し、まず、合計特殊出生率の全国平均並みをめざすとともに、中長期的に少子化傾向の反転をめざす。

● 5つの方向性

(1) 出会いの機会の創出・結婚支援	若年層に結婚・子育て等に関し役立つ適切な情報を発信することで、結婚意欲の向上を図るとともに、結婚を希望する方々に出会いの場を提供することで結婚機会の増大を図る
(2) 妊娠・出産への支援	ハイリスク妊婦(※)や不妊・不育に悩む方々への支援を充実するとともに、子どもを希望する方々が安心して出産できる環境を整備する <small>※ハイリスク妊婦: 医学上の理由等により、周産期母子医療センターで出産する必要がある妊婦</small>
(3) 共育ての推進	【子育て環境の整備】 育児相談体制や保育・子育て支援・教育サービスの充実などにより子育て環境の整備強化を図るとともに、家庭内での家事・育児の負担が一方に偏ることのないよう、共育ての意識醸成を図る 【働きやすい職場環境づくり】 子育てと仕事の両立支援や男性の育児参加の促進などにより、子育て世帯が子育てしながら働き続けることができる職場環境の整備を促進する
(4) 生活を支える基盤の安定	住宅支援や経済的支援などにより、子育て世代の生活を支える基盤を安定化し、結婚・出産に踏み出すための支援の充実を図る
(5) 市町村支援の充実	市町村における少子化対策をはじめとする子育て支援施策のバックアップ機能を交付金等により強化する

【ロードマップ】



05 有識者ヒアリング

有識者	<p>国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 部長 立命館大学産業社会学部 教授/名古屋市立大学大学院経済学研究科・経済学部教授</p>
出会いの機会の創出・結婚支援	<p>○結婚支援は踏み込んだ施策が重要であるが、同時に若い人への広報・宣伝も重要。 ○婚活アプリ等を利用することで、成婚数が優位に増加するという研究もあり、結婚相談所の利用促進も有効であると感じる。</p>
妊娠・出産への支援	<p>○年齢とともに妊孕力は低下すると言われており、高校生等、10歳代のうちに早めにライフプランを考える機会があると良いと考える。</p>
共育での推進 (子育て環境の整備)	<p>【保育サービスの整備】 ○女性がフルタイムを継続できない原因の一つが小1の壁で、働き方を変えなくてはならないことがある。 ○保育士を確保して、安定的に保育サービスを提供することで、子育てと就業の両立を支えていくこと重要である。育児サービスの利用により、就業継続や出生意欲が高まることが研究でも示されている。 ○地域の保育所の定員(供給率)と子どもの数にプラスの相関があるという調査は過去にある。現状は、保育の供給量は増えて待機児童が減少しているため、できるだけミスマッチが起きないようにする必要がある。今後は特別保育や保護者が働きやすい環境を整備していく必要がある。 ○世界的な傾向は、育児休業との組合せにより、0歳児保育は自宅、それ以降は保育所など家族と家族以外によるケアのミックスになっている。 【共育での推進】 ○共育で必要な施策としては、職場の理解促進と男性の意識啓発がある。男性育休も一般的になってきているが、職場での人手不足の背景もあり、課題となっていると聞く。人手不足が原因であれば代替要員を用意できるような補助等、人手不足解消の支援が間接的に重要である。 【学童保育の整備】 ○学童保育はまだ手薄な部分もあり、地域差も大きい。学童保育も整備していく必要がある。 ○地域の見守りや安心して生活できる場などのアプローチがあっても良い。 ○学童保育の供給量が高い方が、小1の壁にプラス効果が出ており就業継続に優位な結果が出るとの研究がある。</p>
共育での推進 (働きやすい職場環境づくり)	<p>【働き方の現状と課題】 ○短時間勤務制度の導入はされているが、いまだ余地がある。日本は働き方が硬直化しており、制度があっても休みたい時に休めない。経営陣のマインドや理解が足りていないため、50代以上のマインドを変えるのが重要である。 ○男性の育休取得については、増加傾向にあるが、組織に負担がかかっているため、人を減らしても仕事が回っていくよう、余裕を持ち業務をシステム化していく必要がある。 ○特に管理職世代の意識を変えていく重要性を感じている。 【女性の就労状況】 ○所得が全国的に低く、女性の非正規労働割合が高い自治体は国と連携して労働施策を進めていく必要がある。 【行政の支援】 ○家庭内の分担に自治体がペナルティを課すことはできないので、働き方を変えて労働時間が減れば子育てと仕事の両立がしやすくなる。一方で、日本は残業して稼ぐ特徴があるため、残業代が減ると所得が減り子どもが産まれにくくなるため、所定内労働に対する賃上げが必要である。 ○テレワークなどの働き方改革は、ワークライフバランスの決定打になりえるため、行政が力を入れる価値がある。</p>
今後の施策	<p>【効果検証について】 ○施策のKPIに関しては、こども家庭庁の「少子化対策KPIチーム」が公表している指標のように細分化するしかない。 ○合計特殊出生率は一つの指標にはなるがそれに拘ると評価しづらい。個別の施策に対して指標を設定しておくことが良い。 【その他】 ○「未婚化・晩婚化」について、50歳時未婚率は少しずつ上昇しているうえ、晩婚化が目立っている。特に20歳代での出生率が減少している。 ○価値観や意識が影響している。家庭内での家事育児の役割分担などを推進することが重要である。</p>

06 グループインタビュー

調査概要

○各4名で8グループでのグループインタビュー

《グループ分け》

- ・未婚社会人（男女別、25～39歳、正規雇用、大手・中小企業混在）
- ・既婚子どもいない（女、25～39歳、正規雇用、大手・中小企業混在）
- ・既婚子ども1人（男女別、25～39歳、正規雇用（時短勤務含む）、大手・中小企業混在）
- ・既婚子ども2人（男女別、25～49歳、正規雇用（時短勤務含む）、大手・中小企業混在）
- ・管理職（男女、30～59歳、正規雇用、中小企業）

結婚の壁 （未婚化・ 晩婚化）

○生活面での不安、出会いの機会の減少

- *結婚する際に障がいとなること
- ・収入など経済的理由（男性：50.3%、女性：39.2%）
- ・相手が見つからない（男性：33.3%、女性：34.7%）

▶[独身者の声]

一定の経済力がないと結婚を躊躇、
職場・コミュニティでの出会いが減少、
婚活アプリは丁寧な対応が必要で躊躇

○結婚による生活リズムの変化への拒否感、婚活に消極的

- *結婚のデメリット
- ・自分の時間が減少（20代：46.3%、30代：54.4%）
- *結婚相手を見つけること
- ・「全く行動していない／あまり行動していない」の割合が8割超

▶[独身者の声]

今が楽しく周囲も独身が多く焦りなし、同棲による生活感の確認が必要、
自分自身のキャリア優先

【ポイント】

- 漠然と「結婚」は希望しているものの、経済面・生活面などで結婚条件が整わないとなかなか結婚に踏み切らなくなっている。
- 婚活に消極的な者が多い。

【対策について】

- 結婚に対して慎重になっているため、ライフデザイン支援を通して、未婚者の方々に結婚・子育て等について適切な情報や好事例を発信することなどにより、結婚への心理的ハードルを低減させていく必要がある。
- 婚活に消極的な者は婚活アプリや結婚相談所の利用も消極的。婚活アプリについては既に民間ベースで様々なサービスが提供されているものの、結婚相談所については利用料が高額などのハードルがあることから、結婚相談所の利用促進を図ることで婚活ツールの拡大を図っていく必要がある。

1人目の壁 2人目の壁 （出生率の 低下）

○出産・子育てにおける経済的・身体的負担の増大

- *夫婦が理想の子ども数を持たない理由
- ・子育てや教育にお金がかかり過ぎる（52.6%）
- ・高齢での出産は嫌（40.4%）

▶[子どものいない既婚者の声]

保育料など金銭面での不安、
高齢出産への不安

○進まない男性の育児休暇取得、ワンオペ育児

- *男性の育児休暇取得は大企業を中心に進んでいるが、取得期間が1ヶ月未満が約6割
- *夫婦の家事・育児時間は6時間以上の差

▶[子育て世帯の声]

育児休暇取得時の業務の引継ぎが困難、
職場内に未婚者が増加しているのが育児休暇をとりにくい、
子どもの病気などの急な対応は女性が担うことが多い

【ポイント】

- 結婚後の共働きが一般化。
- 経済的不安や高齢出産のリスク、育児休暇のとりにくさ・女性に偏った家事・育児負担などにより子どもを持つハードルが上昇している。
- 育児休業については制度は整備されているものの、職場の周囲の方々への負担増、昇任・昇給への影響などにより取得しにくい。

【対策について】

- 経済的不安や高齢出産のリスクを懸念して子どもを持つことに躊躇している方々に対しては、ライフデザイン支援を通じて、出産や子育てに関する適切な情報を発信していく必要がある。
- 子育てと仕事の両立が可能となるよう、市町村とともに保育・子育て環境の整備を図る必要がある。
- 家庭内での家事・育児が一方に偏ることがないように「子育て」の意識醸成を図るとともに、育児休業を取得できるよう子育てしながら働き続ける（希望の働き方ができる）職場環境づくりのための啓発に中長期的に取り組む必要がある。

07 施策の全体像

結婚の壁	1人目の壁	2人目の壁	
<p>(1) 出会いの機会の創出・結婚支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフデザイン講座の開催<福祉> ・民間団体と連携した結婚支援<福祉> ・子育て・結婚応援ポータルサイトによる情報発信<福祉> ・婚活イベントの開催<福祉> ・婚活アプリ・サイトの認証制度の周知<福祉> 	<p>(2) 妊娠・出産への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・小児医療等の体制整備<健医> ・プレコンセプションケアの推進<健医> ・早発卵巣不全患者等への支援<健医> 	<p>(3) 共育での推進(子育て環境整備)</p> <p>≪保育≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等の確保<福祉> ・病児保育の広域利用<福祉> ・こども誰でも通園制度の実施<福祉> <p>≪子育て支援≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まいど子でもカードを活用して共育てを応援<福祉> ・小1の壁等の解消や放課後等の子どもの居場所づくり<福祉> <p>≪教育≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の充実<教育> 	<p>(3) 共育での推進(職場環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業や労働者からの相談対応<商労> ・子育てと仕事の両立支援等のセミナーの開催<商労> ・女性の就業継続のための啓発冊子の作成<商労> ・性別役割分担意識の解消等をめざすイベントの実施<府文>

(4) 生活を支える基盤の安定

≪住宅支援≫

- ・公的賃貸住宅による支援の充実<都整>
- ・民間住宅の活用促進<都整>
- ・住宅支援制度の一元的情報発信<都整>

≪経済的支援≫

- ・児童手当・児童扶養手当の支給<福祉>
- ・高等学校等の授業料無償化<教育・副首都>

≪就業支援≫

- ・OSAKAしごとフィールドにおける就職支援<商労>
- ・リスキリング、スキルアップ支援<商労>
- ・公共職業訓練<商労>

(5) 市町村支援の充実

- ・市町村の少子化対策を促進するため、新子育て支援交付金等によるバックアップ機能を強化<福祉>

(1) 出会いの機会の創出・結婚支援

若年層に結婚・子育て等に関し役立つ適切な情報を発信することで、結婚意欲の向上を図るとともに、結婚を希望する方々に出会いの場を提供することで結婚機会の増大を図る

・ライフデザイン講座の開催〈福祉〉

若い世代が結婚・子育てといったライフデザインを考える機会を設けるため、高校や大学等への出前講座等を実施。

・公民連携による結婚相談所の利用促進「(仮称)なにわ縁結び」〈福祉〉

婚活サービス事業者に協力いただき、結婚相談所(仲人)を利用しやすい料金に引き下げて、男女間のマッチングをサポートする「大阪府枠」を創設。AIマッチングによる紹介や仲人による付き添いなど個別支援を実施。

・子育て・結婚応援ポータルサイトによる情報発信〈福祉〉

結婚や妊娠・出産、子育て支援ポータルサイトにおいて、ライフステージに応じた情報発信を実施。

・婚活イベントの開催〈福祉〉

民間ノウハウ・資金等を活用した婚活イベントの実施。

・婚活アプリ・サイトの認証制度の周知〈福祉〉

信頼性の向上のため、国の第三者機関により運営されている認証制度について周知。

(2) 妊娠・出産への支援

ハイリスク妊婦や不妊・不育に悩む方々への支援を充実するとともに、子どもを希望する方々が安心して出産できる環境を整備する

・周産期・小児医療等の体制整備〈健医〉

安全に出産できる環境の整備として、ハイリスクな妊婦等を含めた受入体制や、適切な医療を提供できる体制を確保するほか、伴走型相談支援や産後ケア事業などのメンタルヘルス対策等、妊産婦・乳幼児に対する保健施策を推進。

・ドナーミルクの提供体制の充実〈健医〉

登録施設となる医療機関に対し、ドナーミルクの利用に係る経費を補助。

・無痛分娩の安全な提供体制確保〈健医〉

安全に無痛分娩を実施できる体制の確保に向け、急変対応に係る研修の実施に対し補助。

・プレコンセプションケアの推進〈健医〉

性と健康に関するチャット相談や、セミナー等により、プレコンセプションケアを推進。

・早発卵巣不全患者等への支援〈健医〉

府が実施する講座の受講者を対象に、卵巣予備能を測るAMH検査費用を助成。また、卵巣予備能の低下がみられた方などに対して、卵子凍結等に要する費用を助成。

(3) 共育での推進

【子育て環境の整備】

育児相談体制や保育・子育て支援・教育サービスの充実などにより子育て環境の整備強化を図るとともに、家庭内での家事・育児の負担が一方に偏ることのないよう、共育での意識醸成を図る

《保育》

・保育士・保育所支援センターの運営〈福祉〉

保育士・保育所支援センターを基軸にした保育人材の確保(潜在保育士への現場復帰支援、就労継続支援)。

・地域限定保育士試験の実施〈福祉〉

地域限定保育士試験の実施。

・保育施設のユニバーサルサービス化の推進〈福祉〉

障がいのある児童や重度のアレルギーがある児童等、配慮が必要な児童を受け入れる私立保育所等への保育補助者の雇上支援を行う市町村に対して補助。

・病児保育の広域利用〈福祉〉

府民の利便性向上や病児保育施設の安定的な経営等に資する病児保育の広域利用について市町村間の連携を促進。

・乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施〈福祉〉

子どもの成長の観点から、保護者の就労要件を問わず保育所等に通園できる仕組み「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」にかかる費用の一部を市町村に交付。

《子育て支援》

・まいど子どもカードに共育で優遇メリットの追加〈福祉〉

まいど子どもカードにパートナー同士がお互いの育児・家事の相互評価の仕組みを導入し、要件を満たせば追加の優遇サービスが享受できるように充実。

・放課後児童クラブ施設整備費〈福祉〉

放課後児童健全育成事業を実施するための必要な施設整備を行う市町村に対し補助。

・放課後児童支援員等研修事業〈福祉〉

放課後児童支援員としての資格を取得するための研修及び放課後児童支援員の資質向上を図るための研修を実施。

《教育》

・スクールカウンセラー配置事業〈教育〉

全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置。

【働きやすい職場環境づくり】

子育てと仕事の両立支援や男性の育児参加の促進などにより、子育て世帯が子育てしながら働き続けることができる職場環境の整備を促進する

・育児休業取得・短時間勤務制度導入のアドバイス〈商労〉

大阪府労働相談センターにおいて、労働者からの育児休業取得の労働相談への対応や中小企業に対するテレワークや短時間勤務制度等の導入等に向けたアドバイスを実施。

・子育てと仕事の両立支援等のセミナーの開催〈商労〉

子育てや介護と仕事の両立、メンタルヘルスや女性の健康課題への対応等に関するセミナーの開催。

・女性の就業継続のための啓発冊子作成〈商労〉

男性の育児参加の促進や、出産・育児など女性のライフステージに応じた働き方を支援するための啓発冊子の作成。

・性別役割分担意識の解消等をめざすイベントの実施〈府文〉

性別役割分担意識の解消や男性の家事・育児参画促進等を目的とした啓発イベントの実施。

(4) 生活を支える基盤の安定

住宅支援や経済的支援などにより、子育て世代の生活を支える基盤を安定化し、結婚・出産に踏み出すための支援の充実を図る

《住宅支援》

・公的賃貸住宅による支援の充実<都整>

府営住宅における子育て世帯向け住戸の整備・供給、キッズスペースの設置。
公的賃貸住宅への入居促進。

・民間住宅の活用促進<都整>

セフティネット住宅の登録促進・市町村単位の居住支援協議会の設立促進。
既存住宅流通の促進等。

・住宅支援制度の一元的情報発信<都整>

市町村や公的賃貸住宅事業者による支援制度の情報発信。

《経済的支援》

・児童手当・児童扶養手当の支給<福祉>

家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給。

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、児童扶養手当を支給(大阪府認定分)。

・高等学校等の授業料無償化<副首都・教育>

大阪の全ての子どもたちが、所得や子どもの人数に制限なく自らの可能性を追求できるよう、高等学校や大阪公立大学等の授業料等を完全無償化。

《就業支援》

・OSAKAしごとフィールドにおける就職支援<商労>

カウンセリングをはじめ、セミナーや職場体験、ワンストップ相談会等、求職者の個々の状況に応じて支援するとともに、子育て・しごと応援ルーム「ふぁみタス」において、保育士資格を持つカウンセラー等による相談など、子育てや介護と仕事との両立を支援。

・リスキリング・スキルアップ支援<商労>

求職者や在職者からの相談対応や、資格取得等に向けた指定講座の受講に必要な経費の一部を補助。

・公共職業訓練<商労>

府立高等職業技術専門校及び民間教育訓練機関への委託を通じた職業訓練による早期(再)就職の支援。

(5) 市町村支援の充実

市町村における少子化対策をはじめとする子育て支援施策のバックアップ機能を交付金等により強化する

・新子育て支援交付金の充実による市町村の少子化対策の強化<福祉>

少子化がより深刻で財政的に厳しい市町村を中心に、地域の実情に沿って取り組む事業を底上げするため、配分方法等について、抜本的に見直す。

09 活動指標・成果指標

方向性	事業名	活動指標1	活動指標2	成果指標1	成果指標2
出会いの機会の創出・結婚支援	ライフデザイン講座(出前講座)	毎年5校		受講者の意識変化 80%以上	
	ライフデザイン講座(動画講座)	毎年9,900回以上 ※初年度は制作		受講者の意識変化 80%以上	
	民間団体と連携した結婚支援 大阪府枠「(仮称)なにわ縁結び」	60人/年 登録		成婚退会(年) 18人以上/60人 *ただし、初年度は途中実施 及び交際期間等を考慮	
	子育て・結婚応援ポータルサイト による情報発信	HP閲覧数 総アクセス数 100万件/年		-	
	婚活イベントの開催	参加者数 100人/年 ※年2回開催		カップル率 30%以上/年	
	婚活アプリ・サイトの認証制度の周知	子ども家庭局「X」での発信 月2回程度		-	
妊娠・出産への支援	ハイリスク妊婦等に対する 医療提供体制の整備	【周産期母子医療センター運営事業】 補助対象医療機関数 総合周産期母子医療C 6施設 地域周産期母子医療C 17施設	【産婦人科救急搬送体制確保事業】 参加病院数 R8年度 13院	【周産期母子医療センター運営事業】 医療機関確保数 総合周産期母子医療C 6施設 地域周産期母子医療C 17施設	【産婦人科救急搬送体制確保事業】 受入件数 R8年度 1,116件
	早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業	プレコンセプションケア講座 開催回数 R8年度 19回		プレコンセプションケア講座 参加人数 R8年度 2,280人	
	ドナーミルク利用支援事業	ドナーミルク利用補助対象 医療機関数 3機関		ドナーミルク利用医療機関数 3機関	
	無痛分娩の安全な提供体制確保事業	研修開催回数 R8年度 4回		研修参加人数 R8年度 60人	

09 活動指標・成果指標

方向性	事業名	活動指標1	活動指標2	成果指標1	成果指標2
共育での推進	保育施設のユニバーサルサービス化推進事業	本事業を活用する施設数の増加		私立保育所等における要配慮児童の受入数の増	
	保育士・保育所支援センターの運営	就職相談会の実施回数 年4回		就職者数 各年度 400人	
	地域限定保育士試験の実施	受講者数 260人/年		-	
	病児保育の広域利用	説明会等実施回数 R8年度 7回		広域連携市町村数 令和8年度 6市町	
	乳児等支援給付費等負担金 (こども誰でも通園制度)(義務)	周知連携市町村数 R8年度 32市町村		月利用者数 令和8年度 86,000人	
	共育で応援事業 (仮称)シェア活おおきに	7,500組		*短期・中長期目標指標 6歳未満の子どもを持つ夫 (夫婦と子どもの世帯)の家事 関連時間 2時間以上かつ 全国平均	
	放課後児童クラブ施設整備	整備箇所数 R8年度 215か所		-	
	放課後児童支援員等研修事業	放課後児童支援員等資質向上研修事業 R8年度 2,200人	放課後児童支援員認定資格 研修事業 ・研修受講者数 R8年度 680人 ・認定者数 R8年度 680人	-	
	スクールカウンセラー配置事業	すべての小中学校にスクール カウンセラーを配置		スクールカウンセラー相談件数 ・小学校:52,000件(R11年度) ・中学校:108,000件(R11年度)	
	労働相談等事業	労働相談件数 R8年度 10,000件		-	
	中小企業労働環境向上促進事業 (勤労者生活安定化事業)	中小企業労働環境向上塾 R8年度 1,000人(14回)		参加者アンケート 「役立つ」とする割合90%以上	
	女性キャリア継続応援事業(労働相談 事業(経常))	【啓発冊子配布】 R8年度 15,000部	【両立支援セミナー開催】 R8年度 参加者100人 (1回)	【啓発冊子配布】 改正「育児・介護休業法」等への 理解促進及び啓発を行い、女性 のキャリア継続につなげる	【両立支援セミナー】 参加者アンケート 「満足度」100%
性別役割分担意識の解消等をめざす イベントの実施	参加者数 13,000名		おおさか男女共同参画プラン 2026-2030)における 「性別役割分担意識に同感しない 府民割合」の目標数値達成 (R12年度)82%		

09 活動指標・成果指標

方向性	事業名	活動指標1	活動指標2	成果指標1	成果指標2
生活を支える 基盤の安定	府営住宅の新婚・子育て世帯向け募集	総合募集において、新婚・子育て世帯向けに優先枠を確保 R8年度 総合募集 6回		-	
	SN住宅の登録促進・市町村単位の居住支援協議会の設立促進	【居住支援連携体制構築促進事業】 市区町村居住支援協議会設立のための体制整備 ・居住支援研修会・交流会の開催 R8年度予定 16回	【居住支援体制現況調査等事業】 居住支援体制の充実度合の把握のためのアンケート ・居住支援法人向け 年1回 ・協力店向け 年1回	【居住支援連携体制構築促進事業】 居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率を R12年度末 50%以上	【居住支援体制現況調査等事業】 セーフティネット制度の理解の向上 ・居住支援体制の充実度合(住宅確保要配慮者の入居契約件数)の把握
	市町村や公的賃貸住宅事業者による支援制度の情報発信	市町村等の新婚・子育て世帯向けの取組をまとめてHPにて情報発信を実施 年1回		-	
	児童手当給付費(義務)	-		-	
	児童扶養手当支給事業(大阪府認定分*島本町除く府内町村分)	-		-	
	高等学校等の授業料無償化	【私立高等学校等生徒授業料支援補助事業】 補助金支出額 R8年度 129法人等 13,724,920千円 【私立高等学校等就学支援事業】 補助金支出額 R8年度 114法人等 49,804,823千円 【公立高校生就業支援金等事業】 交付金等支出額 R8年度 11,608,294千円 【大阪公立大学工業高等専門学校就学支援事業】 交付金支出額 R8年度 121,387千円 【大阪公立大学等授業料等支援事業】 補助金・交付金支出額 R8年度 4,330,392千円		-	

09 活動指標・成果指標

方向性	事業名	活動指標1	活動指標2	成果指標1	成果指標2
生活を支える 基盤の安定	OSAKAしごとフィールド運営事業	年間を通じて、カウンセリングや各種セミナー、職場体験等の支援を実施		就職決定者数 R8年度 8,000人	
	在職者等リスキリング推進事業	相談者数延べ R8年度 5,100人		-	
	スキルアップ(資格取得)支援事業	支援金支給者数 R8年度 800人		-	
	離職者等再就職訓練事業	受講者数 R8年度 3,300人	修了者数 R8年度 2,700人	就職率(就職中退者を含む) 85%	
	高等職業技術専門学校運営費	入校者数 R8年度 705人		就職率 80%	
市町村支援	新子育て支援交付金	事業推進枠(重点メニュー)執行率	事業推進枠(重点メニュー)活用率	交付額/実績 90%以上	活用メニュー数 8割以上

10 短期・中長期目標指標

3つの壁	短期 目標指標				中長期 目標指標	
	成果指標	現状		目標値	出典	
結婚の壁	婚姻率(人口千対)	(大阪) R6年調査 4.7 R5年調査 4.5 R4年調査 4.7	(全国) R6年調査 4.0 R5年調査 3.9 R4年調査 4.1	R6年度以上	人口動態統計 (厚生労働省)	合計特殊出生率
	婚姻数(件)	(大阪) R6年調査 39,387件 R5年調査 38,513件 R4年調査 40,362件	(全国) R6年調査 485,092件 R5年調査 474,741件 R4年調査 504,930件	R6年度より上昇	人口動態統計 (厚生労働省)	
	平均初婚年齢(歳)	(大阪:男性) R5年調査 30.9 R4年調査 31.0 R3年調査 30.8 (大阪:女性) R5年調査 29.7 R4年調査 29.7 R3年調査 29.5	(全国:男性) R5年調査 31.1 R4年調査 31.1 R3年調査 31.0 (全国:女性) R5年調査 29.7 R4年調査 29.7 R3年調査 29.5	全国平均並み	人口動態統計 (厚生労働省)	
	生涯未婚率(%)	(大阪:男性) R2年調査 29.0 H27年調査 22.5 H22年調査 20.4 (大阪:女性) R2年調査 20.6 H27年調査 16.5 H22年調査 13.2	(全国:男性) R2年調査 28.3 H27年調査 24.8 H22年調査 20.1 (全国:女性) R2年調査 17.8 H27年調査 14.9 H22年調査 10.6	全国平均との 差の縮小	国立社会保障・人口問題 研究所	
1人目の壁	出生率(人口千対)	(大阪) R6年調査 6.3 R5年調査 6.5 R4年調査 6.7	(全国) R6年調査 5.7 R5年調査 6.0 R4年調査 6.3	R6年度以上	人口動態統計 (厚生労働省)	R6年度調査 大阪 1.14 (36位)
	出生数(人)	(大阪) R6年調査 53,351件 R5年調査 55,292件 R4年調査 57,315件	(全国) R6年調査 686,173件 R5年調査 727,288件 R4年調査 770,759件	R6年度より上昇	人口動態統計 (厚生労働省)	
2人目の壁	保育所の待機児童数	(R7.4.1現在;大阪) 待機児童数 194人 (前年比 83人増)		R12当初 ゼロ	子ども計画P173	全国 1.15
	病児保育事業の 延べ利用児童数	(R4年度;大阪) 193,328人日/年		R11年度 277,733人日/年	子ども計画P173	
	府内の放課後児童クラブの 支援の単位数(※) ※放課後児童クラブにおけるおおむね 40人以下の児童の集団規模	(R5年度;大阪) 1,854支援の単位		R11年度 2,129支援の単位	子ども計画P179	
	府内の放課後児童クラブ 登録児童数	(R5年度;大阪) 73,958人		R11年度 84,918人	子ども計画P179	
	6歳未満の子どもを持つ夫(夫婦と子 どもの世帯)の家事関連時間	(R3年度調査;大阪) 妻 7時間43分 夫 1時間42分		2時間以上かつ全国平均	総務省 社会生活基本調査	
	就業率(%)	(R6年度調査;大阪;15~64歳) 男性 84.0% 女性 72.5%		R6年度より上昇	総務省労働力調査 労働力地方調査	
	参考指標:育児休業取得率(%)	(R6年度調査) ・出産した女性労働者に占める育児取得者 86.6% ・配偶者が出産した男性労働者に占める育児取得者 40.5%		—	厚生労働省雇用環境・均 等局 雇用均等基本調査	

全国平均並み
↓
少子化傾向の反転

11 参考指標

意識調査	直近数値
●子どもが何人ほしいかについて	・「2人」が48.4%、「3人」が32.6%、「1人」が8.1%、「4人以上」が6.0%
●もう1人以上子どもを産みたいと思うかについて	・「持ちたいと思う」が36.5%、「持ちたいと思わない」が49.5%
●もう1人以上の子どもの生みたいと思う環境について（複数回答）	・「収入が増えれば持ちたい」が48.7%、 「保育所など子どもを預かってくれる環境が整えば持ちたい」が8.4%、 「家族の理解が進めば持ちたい」が3.6%、 「子どもを教育してくれる施設が充実していれば持ちたい」が3.1%、 「働くところが見つかれば持ちたい」が1.8%
●定期的に利用している施設やサービスに関する事（複数回答）	「認可保育所」が34.0%、「認定こども園」が31.8%、「幼稚園（通常就園時間）」が17.8%
●子育てを楽しんでいるかについて	・「楽しいと感じることの方が多い」が72.2%、 「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」が21.0%、 「つらいと感じることの方が多い」が3.5%、 「わからない」が1.2%
●子育てを楽しんでいる人の有効な子育て支援・対策に関する事（複数回答）	・「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が43.6%、 「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が39.6%、 「保育サービスの充実」が36.9%、 「子どもの教育環境」が31.2%、 「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」が26.2%、 「地域における子育て支援の充実（一時預かり、育児相談など）」が24.9%
●子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策に関する事（複数回答）	・「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」40.6% ・「保育サービスの充実」29.7% ・「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」28.4% ・「地域における子育て支援の充実（一時預かり、育児相談など）」27.5% など
●日常悩んでいること、気になること（複数回答）	(1)子どもに関する事 ・「子どもの教育に関する事」が24.5%、「病気や発育発達に関する事」が21.3%、 「食事や栄養に関する事」が21.1% (2)ご自身に関する事 ・「子育てにかかる出費がかさむこと」が39.7%、 「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」が39.5%、 「子育てによる身体の疲れが大きいこと」が31.8%
●子育てが地域の人に支えられていると感じるか（特に誰から支えられていると感じるか）（複数回答）	・「同じ世代の子どもを持つ保護者」が55.5%、 「幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点などの職員」が50.3%、 「近所の人」が35.7%

※『大阪府子ども計画』令和7年3月策定

※次期計画策定時に調査